

分散型蓄尿検査装置 HDK-N300 の付属品

洗浄液ボトル（300ml 入り）

【警告】

1. 洗浄ボトルには次亜塩素酸ナトリウム溶液が充填されているためボトルを扱うときは必ずゴム手袋を着用する。
2. 装置の清掃に酸性の洗浄液を使用しないこと。
(本洗浄液と混ざると塩素ガスが発生して失明することがある。)

【禁忌・禁止】

1. 洗浄液ボトルは横転、転倒、落下等の衝撃を与えないこと。(ボトル、キャップにヒビ割れができ液漏れの原因になる。)
2. ボトル、キャップにヒビ割れのあるものは使用しないこと。(ヒビ割れを見つけたときは販売元に連絡する。連絡先は本書末尾に記載。)
3. 本品は薬液の再充填・再使用禁止。

<原理>

尿の検査のため尿カップよりサンプルノズルで尿を分取、また蓄尿のため蓄尿タンクに同ノズルから分注する際、流路系が尿で汚染されるためこれを除菌、洗浄するための洗浄液（次亜塩素酸ナトリウム溶液）を充填した洗浄液ボトルを装置本体にセットし、自動、または手動で洗浄処理を行う。

【使用目的又は効果】

この洗浄液ボトルは装置本体の洗浄液ラックにセットしサンプルノズルおよび尿流路系の除菌、洗浄に使用する。

【使用方法等】

装置本体の操作方法、洗浄液ボトルの交換方法等は装置本体の取扱説明書を参照すること。

*【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ・詳細は装置本体の注意事項等情報、取扱説明書を参照すること。
- ・この洗浄液ボトルは本装置以外の装置にセットして使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

洗浄液ボトルの保管方法

- ・保管温度：25℃以下で保存(凍結しないこと)
- ・ボトルキャップを上向きにし保管。

<保管場所>

- ・必ず付属キャップで密閉し施錠管理ができる場所で保管する。
- ・直射日光を避け局所または全体換気のある冷暗所で保管する。

<使用期間>

使用期間：最長 30 日【自己認証（当社データ）による。】

<形状・構造>



洗浄液ボトル(キャップ付き)

外形寸法：119 mm(W)×28 mm(D)×174 mm(H) ※突起部含む

重 量：約 410 g

材 質：ボトル：ポリエチレン、キャップ：ポリプロピレン

取扱説明書を必ずご参照ください。

【取扱い上の注意】

本書記載の【警告】、【禁忌・禁止】、の各項、本体の注意事項情報および取扱説明書をよく読みその内容に従って取り扱うこと。

*【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

詳細については装置本体の注意事項等情報を参照のこと。

＜業者による保守点検事項＞

詳細については装置本体の注意事項等情報を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

* 製造販売業者：橋本電子工業株式会社（注意事項等情報の請求先）

住所：〒515-0104 三重県松阪市高須町 3866-12

電話番号：0598-51-3111(代)

製造業者：橋本電子工業株式会社

販売元：オリオン株式会社

住所：〒604-0837 京都市中京区東洞院二条下る瓦之町 374 番地

電話番号：075-222-1930(代)



橋本電子工業株式会社

取扱説明書を必ずご参照ください。